光 市 記 者 発 表 資 料

令和６年１月２６日

件名	「光海軍工廠関係資料群」の光市文化財の指定について
内容	令和５年１２月２１日開催の光市教育委員会会議において、「光海軍工廠関係資料群」を光市文化財に指定したので、下記のとおり記者発表します。 記 １　指定文化財 （１）種　　別　　有形文化財（歴史資料） （２）名　　称　　光海軍工廠関係資料群 （３）員　　数　　一式 ア　光海軍工廠門札　　一枚 イ　光海軍工廠正門門札　　一枚 ウ　回天頭部　　一基 エ　二式魚雷後部　　一基 オ　光工廠配置図　　一枚 カ　海軍水道消火栓蓋　　一枚 キ　海軍水道止水栓蓋　　一枚 （４）所在地　　光市光井九丁目１８番２号　光市文化センター （５）所有者　　光市 ２　文化財指定までの経緯 教育委員会からの諮問を受け、光市文化財審議会において文化財指定の可否について審議されました。そして、昭和前期における本市の歴史を証言する貴重な資料であり、平和学習の観点から当該資料を適切に後世に継承していくため、光海軍工廠関係資料群の一式７点を光市の有形文化財（歴史資料）に指定することが適切と判断され、教育委員会に建議することが決まりました。 この文化財審議会の建議を受け、光市教育委員会会議において審議され、光市文化財に指定することが決定しました。 ３　その他 このたび指定された光海軍工廠関係資料群一式７点の１件を加え、市内の指定文化財の件数は、国指定５件、県指定６件、市指定２４件の合計３５件となります。このうち、有形文化財（歴史資料）は本件を含めて２件となります。本件の一式７点については保存活用等を検討し、令和６年８月を目途に光市文化センターにおいて公開する予定にしています。
問合せ	担当課　　光市教育委員会　文化・社会教育課　　文化振興係 担当者　　河原　剛（℡ 0833-74-3607 ）

別紙　資料概要

光海軍工廠関係資料群

１　光海軍工廠の由来・沿革

昭和１１年、海軍は５ヶ所の海軍工廠（横須賀、呉、佐世保、舞鶴、広）に加え、西日本と東日本の各１ヶ所、計２ヶ所に新設工廠を建設する計画を決定した。その後昭和１２年８月、海軍は星埜少将を団長とする調査団を派遣し、岩国、光井・島田地区、宇佐の３候補地を調査した結果、光井・島田地区が最適と報告し、年度末海軍省内の委員会で建設を決定した。

工廠名は当初、仮称Ａ廠であったが、昭和１５年８月１日に海軍工廠令改正の「勅令」が公布され、同年１０月１日の施行により光海軍工廠と命名された。戦時中の光海軍工廠は、弾丸、砲熕、製鋼、魚雷の兵器生産の主力工場として、中枢的な役割を果たした。

また、光海軍工廠の海軍水道は、島田川の伏流水を水源とする海軍専用水道として建設された。昭和１４年４月に着工され、昭和１５年９月に竣工、同年１０月５日には通水式が執り行われ、僅か１年６ヶ月で取水施設、送水施設、配水池、配水管敷設の全工事が完了した。

昭和１９年、戦局が厳しくなると、劣勢挽回を期して特設第一基地隊が新設された。同年１１月２５日には、特攻基地として回天の光基地が開設され、昭和２０年２月から出撃が開始された。その後、昭和２０年８月１４日の大空襲によって多くの尊い命が失われ、光海軍工廠も壊滅的な被害を受けた。

終戦翌年の昭和２１年３月３０日、国の省令により光海軍工廠は廃止となった。

２　制作時代

昭和前期（昭和１４年４月１日から昭和２０年８月１５日まで）

３　概要

（１）光海軍工廠門札（縦 59.0cm、横 19.6cm、厚さ 3.2cm）

昭和１５年１０月１日「勅令」海軍工廠令改正の施行により、正式に光海軍工廠となり、正門に掲げられたものである。表面には「光海軍工廠」の文字が刻まれ、錆が付着しているものの白銀色を呈している。

鋳鉄の金属製、陽刻（注１）。

注１　陽刻：文字・文様を周囲より浮き上がらせる手法

（２）光海軍工廠正門門札（縦 20.8cm、横 8.7cm、厚さ 4.0cm）

昭和１５年１０月１日「勅令」海軍工廠令改正の施行により、正式に光海軍工廠となり、光海軍工廠門札とともに正門に掲げられたものである。表面には「正門」と刻まれており、外側の縁とともに白銀色に輝いている。

鋳鉄の金属製、陽刻。

（３）回天頭部（残存部　長さ 221.7cm、直径 99.8cm）

昭和１９年に戦局が厳しくなると、劣勢挽回を期して特設第一基地隊が新設され、同年１１月２５日には、特攻基地として光基地が開設された。本資料は、基地開設によって配備された回天の頭部である。

上部には爆発尖跡が認められ、訓練用の注水口や排水口が認められないことから、実戦用として製造されたことが分かる。

実戦用に製造された回天頭部については、国内には本資料以外に現存していない。

回天頭部
側面

回天頭部
（真上より）

爆発尖跡

（４）二式魚雷後部　（残存部　長さ 95.9cm、推進部直径 26.9cm）

二式魚雷は太平洋戦争末期、戦局が激化し、我が国の沿岸防備のために魚雷艇に搭載する魚雷として、九一式航空魚雷を改良した小型魚雷である。昭和１８年に製造が開始され、その後、光海軍工廠においても製造された。

本資料は、魚雷後部の推進部である。推進器（プロペラ）２個や縦舵、横舵で構成されている。錆及び経年劣化による腐食が進んでおり、横舵の１つは基部を残して欠損している。プロペラは、本体の回転を防ぐ二重反転方式で、プロペラの後側が左回り、前側は右回りである。

プロペラ部分はロックされていることから、戦後に海上爆破ないし海洋投棄されたものと推察される。

魚雷後部
側面

（５）光工廠配置図（縦 140.1cm、横 135.2cm）

終戦直後の昭和２０年１２月、光市が光海軍工廠専用水道施設の維持管理を受け継ぎ、暫定的な水道事業を開始した時、市に譲渡された縮尺２千分の１の青焼きの配置図である。

配置図には、「軍極秘」公印の押印が確認されることから、光海軍工廠によって作成された機密文書であったことが分かる。

配置図には、光海軍工廠敷地内の工場群の全体や工廠外の官舎や清山の水道が含まれている。東は光井川、西は島田川、北は清山の配水池や旧工廠官舎所在地付近（現 光井九丁目一帯）、南は海岸までを範囲としている。

配置図は昭和１７年から１８年にかけて作成されたものと推察される。

原図については、防衛省防衛研究所等にも残されていない。

「軍極秘」印

（６）海軍水道消火栓蓋（縦 49.9cm、横 79.7、厚さ 5.0cm）

長方形を呈し、鉄板の厚さは２．５ｃｍを測る。表面中央に碇マークが配置され、その上側に「海軍水道」、下側には「消火栓」と陽刻されている。左側の１か所には把手が付けられている。

市内に現存する唯一の資料である。鋳鉄の金属製。

（７）海軍水道止水栓蓋（直径 16.9cm、厚さ 2.5cm）

円形を呈する。表面中央に碇マークが配置され、その外側に「海軍水道止水栓」と陽刻された文字が円形に配置されている。ヒンジ部は長さ 3.5cm、幅 1.7cm であるが、１か所欠損している。

市内に現存する唯一の資料である。鋳鉄の金属製。

ヒンジ部